



今月の保健師
星川のどかさん

認知症の早期発見のため、75歳以上のドライバーには運転免許証更新時の認知機能検査が義務づけられるなど、認知症について対策が行われるようになりまし。認知症については不安に思っている方も多いと思います。今月は認知症への理解が深まるよう、町で実施している(予定も含む)取り組みを紹介いたします。

- 1 弟子屈町SOSネットワーク**
認知症の方などが行方不明になった際に、町内の各機関で協力して発見・保護するネットワークです。1人で出かけて帰宅できない方の事前登録もしています。
- 2 GPS(かんたん位置情報サービス)貸与**
1人で出かけて帰宅できない方にGPSを貸し出し、家族がパソコンやスマホで位置を確認することで、行方不明を防ぎます。
- 3 認知症サポーター養成講座**
認知症についての理解を深めるため、事業所や団体に出前講座を行っています。

います。認知症の人にどう接したらいいか悩んでいる時は、お声かけください。
4 弟子屈町介護者と共に歩む会(菜の花会)
介護者の息抜きを作るために月1回「菜の花会みにデイ」の実施や介護者支援をしています。「みにデイ」に協力してくれる新しい会員を募集しています!

5 チーム・オレンジ(認知症初期集中支援チーム)
4月からの新規事業です。認知症の心配がある方やそのご家族を、専門職のチーム員が2人1組で訪問し、認知症サポーターに相談し、適切なサービス(医療や介護)に繋がるよう支援します。

6 認知症予防について
何といても「きょういく」と「きょうよう」が認知症を予防します。「きょういく」は今日、行くところがある、「きょうよう」は今日、用事がある」という意味です。皆さんが行っているサークルや介護予防活動、喫茶店や友人宅でおしゃべりすることが一番の認知症予防になりますので、胸を張って継続してください。町には脳トレ摩周という「脳を活性化する」介護予防サポーターもおりますので、興味のある方はお声かけください。

町では認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症への理解を深めるためのさまざまな取り組みを行なっています。本人の「認知症を予防したい」から「認知症だけど、どうしたらいいの」までの思い、またご家族の相談にも応じています。認知症に関するさまざまなことにもご連絡ください。

問い合わせ先/役場健康推進課地域包括支援係 ☎ 482-2935(課直通)まで。



しほおみみちゃん
芝尾 美々 ちゃん

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、超えた額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
※限度額を超えた額が500円以下の場合は、支給されません。

自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間/8月1日~翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
	一般	56万円	
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は役場健康推進課健康保険係にご連絡ください

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
役場健康推進課健康保険係 ☎ 482-2935(課直通)

あなたの子育て応援します!

赤ちゃんすくすく応援券を活用ください!

子育て中のご家庭の経済的負担の軽減を目的に、町内に住所を有する方に対して「乳児養育支援事業」を実施しています。ぜひ活用してください。

赤ちゃんすくすく応援事業	
条件	満1歳未満の乳児を養育する保護者の方(本町に住所がある方)
内容	町内の指定された取扱店で、紙おむつ・粉ミルク・おしり拭きが購入できる共通助成券を交付します。お子さんの出生・転入時に申請すると、窓口で交付されます。
助成額	乳児1人に対し150,000円分の助成券

※助成を希望される方は、役場福祉こども課窓口にて印鑑をご持参の上、申請してください。
※通常、出生届などで来庁された際に手続きをしています。

問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 482-2921(課直通)

食育調理実習を開催

簡単に作れるお菓子とおかずの調理実習を行います。

【フライパンで作るロールケーキ】

- ▶日時/1月19日(金) 13時~15時
- ▶場所/社会老人福祉センター 2階 調理実習室
- ▶参加料/1人300円
- ▶持ち物/エプロン、三角巾、フライパン(直径20~25センチくらいのもの)
- ▶定員/12人(先着順)
- ▶申し込み締め切り/1月17日(水)

【ポテトニョッキ】

- ▶日時/1月31日(水) 13時~15時
- ▶場所/社会老人福祉センター 2階 調理実習室
- ▶参加料/1人300円
- ▶持ち物/エプロン、三角巾
- ▶申し込み締め切り/1月29日(月)
- 申し込み・問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 482-2935(課直通)まで。